

スマートフォンを見ながら トラックを運転

多重事故を起こし、5人を死傷させた 求刑を上回る、禁錮2年8月の実刑判決

2018年3月19日 11:30

滋賀県の名神高速道路で昨年、スマートフォンを見ながらトラックを運転して多重事故を起こし、5人を死傷させたとして自動車運転処罰法違反（過失致死傷）の罪に問われた元トラック運転手の男性被告（50）に地裁は19日、禁錮2年8月の実刑判決を言い渡した。

検察側が求刑していた禁錮2年を上回った。

起訴状などによると、被告は昨年11月21日、名神高速でトラックを運転中、渋滞で減速していた前方の乗用車に追突して、会社員の男性＝当時（44）＝を死亡させ、さらに前の3台も巻き込んで4人にけがをさせたとしている。

被告は「目的地までの時間を調べるため、地図アプリを開いた」などと起訴内容を認めていた。

5日の審理では、死亡した男性の妻（46）が被害者参加制度を利用して出廷し「事故を起こすかもしれないと分かってスマホを操作した。殺人と同じだ」と意見陳述していた。